

「部落差別解消推進法」制定をうけ、 和歌山地方法務局のとりくみを問う!

法制定をうけ、とりくみ強化を 和歌山地方法務局交渉

和歌山地方法務局交渉を9月8日、法務局庁内で県連執行委員を中心に交渉をおこなった。和歌山地方法務局交渉は11年ぶり。

県連からは、続発する差別事件の現実やとくにインターネットなどにおける差



11年ぶりの法務局交渉

別事件へのとりくみの限界を指摘するとともに、法務行政としての責任をはじめ、地域行政や当事者との連携を指摘した。

今回の交渉の焦点は「部落差別解消推進法」の制定をうけて、和歌山地方法務局として「相談体制の充実」「教育・啓発のとりくみ強化」をどのようにすすめていくのかというものであった。法務局としては、これまで人権擁護委員による相談を実施してきたおり、現時点での具体的な相談体制

(1面からつづき)

告と決意表明があった。阪井達夫・湯浅町共闘会議議長から「昨年、狭山現地調査へいき、実際歩いてみると、時間差など、多くの矛盾がよくわかる。石川一雄さんに会って、力強さ、精神力の強さを感じると同時に、当時の部落差別、時代による部落差別を受けてきた人なんだと実感した。狭山事件は解放運動の根幹でもある。湯浅町共闘会議と

して、根っこにくぎを打つ強い気持ちで狭山事件にとりくむ」と決意表明があった。つづいて、県連女性対策部を代表して、磯崎美幸さん(新宮支部)は「石川さんのおいたちを知り、自分たちの地域でも文字を奪いかえずとりくみとして、識字教室が盛んとなった。当時、中央集会には多くの女性が少ない子どもを連れて参加した。県連女性部として2014年の現地調査に

の計画はおこなっていないものの、人権擁護委員への研修の強化を実施していきたいと回答した。また、教育・啓発については、さまざまな機会をつうじて教育・啓発を強めていきたいと回答。しかし、法務行政の縦割り行政のなかでは、和歌山地方法務局として法務省の具体的な指示がない現時点では特化したとりくみ計画が策定されていないという課題もあり、今後、法務省における法律の具体化が焦点となる。

は足利事件の菅家さんも一緒にフィールドワークした。現地にいくと、みんな熱かった。子どものころ、狭山の黄色い看板が張ってあり「石川さんは無実だ!」と書いていたことを思い出した。狭山事件は「部落の人ならやりかねない」という差別意識を悪用した事件ということを意識して、私たち県連女性部もとりくんでいく」と語った。つづいて、平井支部のと

長から「1974年10月31日の寺尾差別裁判に抗議にして、1976年ごろに全国一斉の同盟休校がおこなわれ、平井支部も実施した。このなかで、宣言文を校長先生の前で読み上げるが、自分たちで書いたはずの宣言文の漢字が読めず爆笑した。同盟休校では、善明寺支部や賛同してくれた先生も集まって学習会をひらいてくれ、女性部の炊き出しで過ごした。当時は、狭山闘争に協力的な先生が多かった。そして、もっと狭山事件のことをムラのなかで知ってもらうためのとりくみとして、狭山ビラを和歌山市駅で配布することになった。現在もつづいており、400回近く重ねている。当初は手書きのビラだったが、今は青年部がパソコンで作成している。これからも草の根の闘いとしてとりくみを継続していく」と表明した。

北山誠一を偲んで

1

今、部落解放運動は、住の彫刻家・金城実さんによるものである。彼は、その生涯を部落解放運動にかけ、数多くの成果を上げるとともに、多くの人たちに影響を与え、強烈に記憶を刻み込んだ人であった。彼は運動を前進するために常に、地域の日常活動と広範な運動の共有の必要性を訴え、また政治活動が重要だと考え、町会議員や県議会議員を育ててきた。そして、そのひとつである組織内候補の選挙のために動き回った夜、帰宅して倒れた。1999年2月24日のこととて、60年という短い生涯であった。

本年8月5日、「故・北山誠一」記念碑の移転が湯浅町総合センター横のふれあい公園内で、ゆかりの人びとが多数参加しておこなわれ、多くの支部員や行政が参加した。記念碑はもとと公園の東の部落解放同盟湯浅支部の敷地に、北山誠一をしのんで建立されていたが、長年の思いのなかで、この日の移転になった。なお、記念碑のレリーフは、北山が親交のあった沖繩・読谷村在

北山は、1938年(昭和13年)11月21日に「北栄」で生まれた。その翌年「国家総動員法」が制定され、世の中が急速に戦争に向かっていた時代であった。一方、部落は差別と貧困のなかに入り、出口のみえない「闇夜」のなかで多感な少年時代を送っていた。(次号につづく)